

松江市告示第 61 号

松江市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例(平成 17 年松江市条例第 396 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者を指定したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 3 年 2 月 5 日

松江市長 松 浦 正 敬

公の施設の名称	指定管理者	指定の期間
松江市京店カラ コロ広場及び旧 日銀松江匠工房	松江市西川津町 3081 番地 15 特定非営利活動法人松江ツーリ ズム研究会	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで